

第3号様式

令和4年度第5回船橋市図書館指定管理者評価委員会会議録

(令和5年 3月 29日作成)

- 1 開催日時 令和5年3月3日(金) 午後2時00分～午後2時15分
- 2 開催場所 船橋市西図書館 3階 多目的室
- 3 出席者 (1) 委員 齊藤委員長、小高委員、黒澤委員、青島委員、
神谷委員、鈴木委員
(2) 事務局 柴山西図書館長、河野西図書館館長補佐、
北村西図書館総務係長、岡本西図書館企画事業係長、
唯野西図書館利用サービス係長、
中林西図書館主事、樋口西図書館主事
- 4 欠席者 鎌田委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
(1) 第2期指定管理者の評価方法について
※ 審議内容に船橋市情報公開条例第7条に該当する不開示情報が含まれると判断した場合、同条例第26条第2号に該当することから非公開とする予定だったが、該当がなかったため公開とする。
- 6 傍聴者数 なし
- 7 決定事項
(1) 第2期指定管理者の評価方法について
前回会議における整理に基づいて更なる審議を行い、第2期指定管理者の評価方法及び評価基準を確定した。
- 8 議事

○齊藤委員長

ただいまより、令和4年度第5回船橋市図書館指定管理者評価委員会を開催いたします。

まず、本日の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局(西図書館館長補佐)

事務局から本日の出欠状況をご報告いたします。

本日の会議は、委員定数7名に対し6名出席いただいております。このことは、船橋市図書館指定管理者評価委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告します。なお、鎌田委員におかれましては、所用のため欠席される旨のご連絡をいただいております。

○齊藤委員長

ありがとうございました。

次に、会議概要・会議録の公表及び傍聴人について、報告をお願いいたします。

○事務局（西図書館館長補佐）

船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき設置します附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することになっております。本会議もこれに基づき原則公開となります。

また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後おおむね1週間以内に会議概要を作成し、市ホームページで公表いたします。会議の記録と委員名簿についてもホームページで公開することになっております。ご発言につきましては、委員名とともに会議録にまとめさせていただきます。このため、本日、会議を録音させていただくことをご了承ください。

続きまして、傍聴人について報告いたします。船橋市図書館指定管理者評価委員会の会議は公開となっております。傍聴できる旨は、令和5年2月8日からホームページで周知しておりました。本日、傍聴希望者はありませんでした。

○齊藤委員長

ありがとうございました。

続いて、本日の議題及び会議の公開・非公開について説明をいたします。

本日の議題は、「第2期指定管理者の評価方法について」です。先ほど事務局から説明がありましたとおり、会議は原則として公開します。しかし、審議内容に船橋市情報公開条例第7条に該当する不開示情報が含まれると判断した場合、同条例第26条第2号に該当することから非公開といたします。具体的には、指定管理者のノウハウに該当する事項及び特定の利用者等のプライバシーに該当する事項の2点に関わる内容を不開示情報と定義いたします。

机の上の資料のうち、タイトルが「会議の公開・非公開について」となっているものをご覧ください。四角で囲ってある部分に記載のあるものについて、指定管理者から不開示情報に該当する旨の連絡を受けております。これらを含む内容について発言されたい場合は、挙手の上、不開示情報を含む内容について発言したい旨と発言の概要を、私、委員長にお伝えください。その他の審議が終了した後に発言をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

今回の会議で、第2期指定管理者の評価方法及び評価基準を確定します。次回、令和5年度開催の会議からは、この評価方法及び評価基準を用いて評価実務を行っていくこととなります。

前回の会議では、評価項目、評価基準について審議を行い、今回の会議における確定に向けて更なる審議が必要な事項を整理いたしました。評価基準については、「S」「A」「B」「C」「段階外」の5段階評価で行うことを決定しております。評価項目について委員の皆さんからいただいたご意見をまとめたものが資料1になります。資料2から4は、ご意見を踏まえて見直しを行った資料と、更なる審議のために新たに作成した資

料に当たります。

審議に入る前に、資料2から資料4の概要をご説明いたします。

まず、資料2の評価項目についてです。資料2-1は、前回会議の資料1-1同様、評価項目の一覧で、第1期指定管理者の評価項目から変更した履歴を赤字や灰色塗りつぶしで残しています。灰色塗りつぶしの項目は削除する項目となります。前回会議からの修正反映箇所を黄色で塗りつぶし、青字で修正しています。

次に、資料2-2は、具体的に各評価項目にどの図書館サービスと業務がひもづくかを評価の視点にまとめ、業務仕様書等の該当箇所も併せて示しているものです。前回会議からの修正反映箇所を黄色で塗りつぶし、青字で修正しています。

資料2-3、2-4は、資料2-1、2-2から変更履歴を削除したのになります。

資料3は、これを評価票の形に落とし込んだもので、最終的にはこの書式にまとめた評価結果を市がホームページなどで公開する資料になります。

資料4は、公開用とは別に評価実務を行う際の記述欄を充実させた作業用評価票です。第1期指定管理者の評価から変更点は、委員の皆さんが特に評価している点や懸念事項を記録、共有しやすいよう、小項目ごとに総括記述欄を削除し、最後に評価項目全体の総括を作成しました。

資料の概要説明は以上になります。

それでは、審議に入っていきたいと思います。

まず、資料1をベースに評価項目について更なる審議を行い、資料4に関連して来年度の評価実務の手順を審議できればと思います。

皆様、それでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○齊藤委員長

異議なしということで、それでは、評価項目について審議に入ってまいります。

まず、資料1をご覧いただけますか。通し番号1は、鈴木委員からいただいたご意見です。「著作権についての理解促進」を利用者と職員で視点を分けて明記すべきとの内容でした。このご意見は資料2-2、4の評価項目I-1-(3)-①「図書館の役割、利用方法の周知、利用の促進のための積極的な情報発信」の「評価の視点」に残す形で反映をいたしました。この反映方法について、皆様いかがでございましょうか。

鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員

大丈夫だと思います。

○齊藤委員長

ほかの委員の方、よろしゅうございますか。

続きまして、通し番号2は、神谷委員からいただいたご意見です。IV-(2)「意見・要望への対応」について、小項目名が「意見・要望」だと細項目が苦情・トラブルのみ

にならないとの内容でした。このご意見は、資料 2 - 2 のⅣ、資料 2 - 3 の評価項目Ⅳ - (2) 「意見・要望への対応」を「苦情・トラブルへの対応」へ変更する形で反映をいたしました。なお、苦情・トラブルではない意見・要望への対応については、Ⅰ - 2 - (1) - ①「各図書館のニーズの把握及びサービスへの反映」で評価することを想定しております。

この反映方法について、いかがでございましょうか。

神谷委員、よろしゅうございますか。

○神谷委員

はい、ありがとうございます。見やすくなっています。

○齊藤委員長

ほかの委員の方もよろしいですか。

前回会議で整理した評価項目についての審議必要事項は以上となります。評価項目について、ほかに何か審議すべき項目がありますでしょうか。改めて見て、何か出てきていることはございますか。よろしいですか。大丈夫ですかね。

(各委員うなずく)

それでは、第 2 期船橋市図書館指定管理者の評価項目についての審議必要事項は以上となります。今回の会議資料をもって第 2 期船橋市図書館指定管理者の評価項目を 4 5 項目とし、確定をいたします。

続いて、資料 4 について来年度の評価実務の手順について審議をしてまいります。

来年度から本日確定した評価方法にて評価業務を行います。今年度同様、まず委員の皆様にご各評価をしていただき、委員長である私と職務代理である黒澤委員とで全ての評価を取りまとめた上で、評価票の素案を作成いたします。その後、第 1 回会議で皆さんに確認していただいて調整をし、第 2 回会議で評価を確定させるという進め方が望ましいと考えております。

資料 4 は、委員の皆さんが各自評価を行っていただく際の作業用評価票です。先ほど資料の概要について説明したとおり、最後に評価項目全体の総括を記入する欄を設けています。委員の皆さんが各自記入した総括は、委員長である私と職務代理である黒澤委員とで取りまとめ、資料 3、公表用評価票の表紙中段にある総合評価の右側四角の囲みに記載します。

実務用評価票の書式等、評価の方法について皆様いかがでございましょうか。見ていただいていると思います。この形で進めていきますが、大丈夫ですか。

続きまして、来年度、委員の皆さんが各自行なう評価についてお話をしたいと思います。

今年度は評価項目 60 項目のうち 10 項目程度を重点評価項目としておりました。その他の項目は任意評価項目として分けておりました。重点評価項目は委員の皆さん全員に必ず確認をしていただき、任意評価項目については、その分野の知見がある項目及び関心があり、各委員自身で評価を希望する項目について任意で評価していただきました。

来年度も今年度同様に重点評価項目を設定して評価項目を行うということでよろしいでしょうか。

(各委員うなずく)

今年度と同じ形ということで、また10点ほど選びますので、それは必須で評価していただく。それ以外については評価をするものに関してはしていただくという形になります。よろしいですね。

今日の審議事項は以上になります。全体を通して審議すべき事項がございますでしょうか。いかがですか。何かあれば。前回きちんと議論をさせていただいたので、よろしいですかね。

(各委員うなずく)

以上で必要な審議が全て終了いたしました。今回の会議をもって第2期船橋市図書館指定管理者の評価方法及び評価基準を確定いたします。

本日の会議録署名委員は、小高委員と鈴木委員にお願いをしたいと思います。

これで、令和4年度第5回船橋市図書館指定管理者評価委員会を終了いたします。

9 資料・特記事項

別添のとおり

10 問い合わせ先

船橋市西図書館

電話：047-431-4385